

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-17615

(P2011-17615A)

(43) 公開日 平成23年1月27日(2011.1.27)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)		
GO1B	11/24	(2006.01)	GO1B	11/24	D	2F064		
GO1B	11/02	(2006.01)	GO1B	11/24	B	2F065		
GO1B	9/02	(2006.01)	GO1B	11/02	G			
			GO1B	9/02				

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2009-162384 (P2009-162384)
 (22) 出願日 平成21年7月9日 (2009.7.9)

(71) 出願人 504151365
 大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構
 茨城県つくば市大穂1番地1
 (74) 代理人 100093816
 弁理士 中川 邦雄
 (72) 発明者 青戸 智浩
 茨城県つくば市大穂1番地1 大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構内
 Fターム(参考) 2F064 AA09 CC04 EE01 FF01 FF03
 FF07 GG02 GG12 GG15 GG22
 GG24 GG44 GG52 JJ03

最終頁に続く

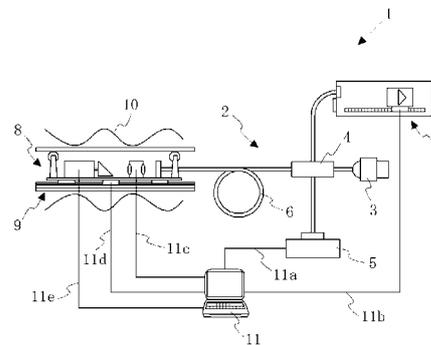
(54) 【発明の名称】 白色干渉法による管内面の形状測定装置及び方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 白色干渉法を用いた非接触測定器において、長さが1メートル以上あるくびれ形状を持つような細い管内の内面形状をマイクロオーダーの高精度で計測できる測定方法及び装置を提供する。

【解決手段】 白色光源3を参照光と測定光に分割して参照光を参照光路長スキャナ部7に送り測定光をセンサー部8に送る光カプラ4と、参照光路長スキャナ部から返った参照光とセンサー部から返った測定光の白色干渉を検出する光検出器5とからなり、測定対象の細管内に通した透明管内でセンサー部を移動させることで、透明管を透過する測定光により非接触で前記細管の内面形状を測定することを特徴とする白色干渉法による管内面の形状測定装置1の構成とした。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

白色光源を参照光と測定光に分割する光カプラと、
 前記光カプラから光ファイバを介して入った参照光の進行方向を変える光学素子、前記光学素子から出た参照光の進行方向を反転する反射素子、前記光学素子を往復移動させる直動ステージ、及び前記光学素子の位置を取得する参照用スケールヘッドからなる参照光路長スキャナ部と、
 前記光カプラから光ファイバを介して入った測定光を発散又は収束させる集光レンズ、前記集光レンズを出た測定光の進行方向を変えるロッドミラー、前記ロッドミラーを回転させ回転角度を取得するロータリーエンコーダスキャナ、及び前記参照光路長スキャナ部と同期して前記集光レンズを移動させ測定光のスポットサイズを調整するレンズ移動機構からなるセンサー部と、
 前記センサー部を円筒軸方向に移動させるモータ駆動ローラ、及び前記センサー部の軸方向位置を取得する測定用スケールヘッドからなる移手段と、
 前記参照光路長スキャナ部から返った参照光と前記センサー部から返った測定光の白色干渉を検出する光検出器とからなり、
 測定対象の細管内に通した透明管内でセンサー部を移動させることで、前記透明管を透過する測定光により非接触で前記細管の内面形状を測定することを特徴とする白色干渉法による管内面の形状測定装置。

10

【請求項 2】

白色光源を光カプラで測定光と参照光に分割し前記測定光をセンサー部に送り前記参照光を参照光路長スキャナ部に送る白色光源照射ステップと、
 前記センサー部の入った透明管を細管内に通し前記センサー部を移手段により移動させるセンサー移動ステップと、
 前記センサー部に入り集光レンズを通った測定光の進行方向を変えるロッドミラーを回転させるロッドミラー回転ステップと、
 前記参照光スキャン部に入り光学素子を通り反射素子で返る参照光の光路長を直動ステージを移動させながら取得する参照光路長スキャナ部ステージ移動ステップと、
 前記参照光スキャン部と同期してレンズ移動機構で前記集光レンズを移動させる測定光スポットサイズ最適化ステップと、
 前記センサー部から返った測定光と前記参照光路長スキャナ部から返った参照光を光検出器で干渉させ干渉縞のピーク位置を決定する白色干渉縞ピーク検出ステップと、
 干渉縞のピーク位置における前記光学素子の位置を参照用スケールヘッドで読み取る参照光スキャナ部ステージ位置読出しステップと、
 干渉縞のピーク位置における前記センサー部の軸方向位置を測定用スケールヘッドで読み取るセンサー位置読出しステップと、
 前記ロッドミラーの回転角度をロータリーエンコーダスキャナで読み取るロータリーエンコーダ位置読出しステップと、
 光学素子の位置及びセンサー部の軸方向位置及びロッドミラーの回転角度を記録する全読出し位置記録ステップを実行することにより、
 非接触で前記細管の内面形状を測定することを特徴とする請求項 1 に記載の測定装置を用いた白色干渉法による管内面の形状測定方法。

20

30

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、白色干渉法（低コヒーレンス干渉法）測長器を用いた非接触寸法測定装置において、細い管状の内面を測定する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

干渉法は、複数の波を干渉させるとき、波長の整数倍に近付くと強め合い、その中間に

50

近付くにつれ弱め合うことを利用して、波長や位相差を測定する技術である。

【0003】

尚、低コヒーレンス干渉法は、コヒーレンス長（干渉縞を得ることの出来る最大の光路差）の短い白色光源を用いる手法で、微小距離の測定や、物体の微細な構造や形状を計測することができる。

【0004】

図6は、本発明である白色干渉法による管内面の形状測定で用いている白色干渉測長技術の原理を示す図である。上段は白色干渉法13の装置構成であり、下段は白色干渉法13のインターフェログラム（干渉波形）14を表したものである。

【0005】

白色光源13aから白色光13bを照射し、白色光13bをハーフミラー13cで参照光13dと測定光13eに分ける。尚、ハーフミラー13cは、反射光と透過光の強さがほぼ1：1のビームスプリッターである。

【0006】

ハーフミラー13cで反射した参照光13dは、移動可能な参照鏡13gに照射し、ハーフミラー13cを透過した測定光13eは、レンズ13fを介して対象物13hに照射する。

【0007】

参照鏡13gで反射しハーフミラー13cを透過した参照光13dと、対象物13hから回りハーフミラー13cで反射した測定光13eとを、検出器13iに取り込み、干渉させる。

【0008】

白色光源13aによる干渉縞14aは、測定光13eと参照光13dの光路差が一致したときにのみ見られる。干渉縞14aのコントラスト最大位置14bが対象物の表面高さとなり、干渉縞14aのピーク位置決定精度が対象物13hの測定精度となる。

【0009】

参照光13dの光路長を精度良く走査し白色干渉縞14aの位相情報を得ることで、対象物をナノメートル精度で計測することも可能となる。

【0010】

特許文献1に記載されているように、白色干渉を応用した表面形状測定方法及び表面形状測定装置の発明も公開されている。特許文献2に記載されているように、白色干渉形状測定を用いる形状と材質の測定方法の発明も公開されている。

【0011】

特許文献3に記載されているように、測定対象面の凹凸形状を高速で高精度に測定することができる表面形状測定装置の発明も公開されている。特許文献4に記載されているように、白色干渉縞のピーク位置を正確に検出可能な寸法測定装置及び測定寸法方法の発明も公開されている。

【0012】

特許文献5及び特許文献6に記載されているように、白色干渉を用いた円筒状の被測定物の内径寸法を測定する内径測定装置の発明も公開されている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

しかしながら、従来の非接触センサーやレーザー光スキャンタイプの3次元形状計測器では、測定対象物に測定光を照射し対象物の外部表面を測定する場合が多く、センサー自体のサイズ制限から細い管内の内面形状を測定することが困難である。また、管内の内面形状を測定できる装置でも測定精度に課題がある。

【0014】

そこで、本発明は、白色干渉法を用いた非接触測定器において、長さが1メートル以上あるくびれ形状を持つような細い管内の内面形状をミクロンオーダの高精度で計測できる

10

20

30

40

50

測定方法及び装置を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0015】

上記の課題を解決するために、本発明は、白色光源を参照光と測定光に分割する光カプラと、前記光カプラから光ファイバを介して入った参照光の進行方向を変える光学素子、前記光学素子から出た参照光の進行方向を反転する反射素子、前記光学素子を往復移動させる直動ステージ、及び前記光学素子の位置を取得する参照用スケールヘッドからなる参照光路長スキャナ部と、前記光カプラから光ファイバを介して入った測定光を発散又は収束させる集光レンズ、前記集光レンズを出た測定光の進行方向を変えるロッドミラー、前記ロッドミラーを回転させ回転角度を取得するロータリーエンコーダスキャナ、及び前記参照光路長スキャナ部と同期して前記集光レンズを移動させ測定光のスポットサイズを調整するレンズ移動機構からなるセンサー部と、前記センサー部を円筒軸方向に移動させるモータ駆動ローラ、及び前記センサー部の軸方向位置を取得する測定用スケールヘッドからなる移動手段と、前記参照光路長スキャナ部から返った参照光と前記センサー部から返った測定光の白色干渉を検出する光検出器とからなり、測定対象の細管内に通した透明管内でセンサー部を移動させることで、前記透明管を透過する測定光により非接触で前記細管の内面形状を測定することを特徴とする白色干渉法による管内面の形状測定装置の構成とした。

10

【発明の効果】

【0016】

本発明は、長さが1メートル以上あるくびれ形状を持つような内径60ミリメートル程度の細い管であっても、内面形状をマイクロメータの高精度で計測することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明である白色干渉法による管内面の形状測定装置の構成を示す図である。

【図2】本発明である白色干渉法による管内面の形状測定装置の干渉計部を示す図である。

【図3】本発明である白色干渉法による管内面の形状測定装置の参照光路長スキャナ部を示す図である。

【図4】本発明である白色干渉法による管内面の形状測定装置のセンサー部を示す図である。

30

【図5】本発明である白色干渉法による管内面の形状測定方法の手順を示す図である。

【図6】本発明である白色干渉法による管内面の形状測定で用いている白色干渉測長技術の原理を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

本発明である白色干渉法による管内面の形状測定装置は、白色光源を参照光と測定光に分割する光カプラと、前記光カプラから光ファイバを介して入った参照光の進行方向を変える光学素子、前記光学素子から出た参照光の進行方向を反転する反射素子、前記光学素子を往復移動させる直動ステージ、及び前記光学素子の位置を取得する参照用スケールヘッドからなる参照光路長スキャナ部と、前記光カプラから光ファイバを介して入った測定光を発散又は収束させる集光レンズ、前記集光レンズを出た測定光の進行方向を変えるロッドミラー、前記ロッドミラーを回転させ回転角度を取得するロータリーエンコーダスキャナ、及び前記参照光路長スキャナ部と同期して前記集光レンズを移動させ測定光のスポットサイズを調整するレンズ移動機構からなるセンサー部と、前記センサー部を円筒軸方向に移動させるモータ駆動ローラ、及び前記センサー部の軸方向位置を取得する測定用スケールヘッドからなる移動手段と、前記参照光路長スキャナ部から返った参照光と前記センサー部から返った測定光の白色干渉を検出する光検出器とからなり、測定対象の細管内に通した透明管内でセンサー部を移動させることで、前記透明管を透過する測定光により非接触で前記細管の内面形状を測定することを特徴とする。

40

50

【 0 0 1 9 】

また、本発明である白色干渉法による管内面の形状測定方法は、白色光源を光カブラで測定光と参照光に分割し前記測定光をセンサー部に送り前記参照光を参照光路長スキャナ部に送る白色光源照射ステップと、前記センサー部の入った透明管を細管内に通し前記センサー部を移動手段により移動させるセンサー移動ステップと、前記センサー部に入り集光レンズを通った測定光の進行方向を変えるロッドミラーを回転させるロッドミラー回転ステップと、前記参照光スキャン部に入り光学素子を通り反射素子で返る参照光の光路長を直動ステージを移動させながら取得する参照光路長スキャナ部ステージ移動ステップと、前記参照光スキャン部と同期してレンズ移動機構で前記集光レンズを移動させる測定光スポットサイズ最適化ステップと、前記センサー部から返った測定光と前記参照光路長スキャナ部から返った参照光を光検出器で干渉させ干渉縞のピーク位置を決定する白色干渉縞ピーク検出ステップと、干渉縞のピーク位置における前記光学素子の位置を参照用スケールヘッドで読み取る参照光スキャナ部ステージ位置読出しステップと、干渉縞のピーク位置における前記センサー部の軸方向位置を測定用スケールヘッドで読み取るセンサー位置読出しステップと、前記ロッドミラーの回転角度をロータリーエンコーダスキャナで読み取るロータリーエンコーダ位置読出しステップと、光学素子の位置及びセンサー部の軸方向位置及びロッドミラーの回転角度を記録する全読出し位置記録ステップを実行することにより、非接触で前記細管の内面形状を測定することを特徴とする。

10

【 実施例 1 】

【 0 0 2 0 】

図 1 は、本発明である白色干渉法による管内面の形状測定装置の構成を示す図である。白色干渉法による管内面の形状測定装置 1 は、干渉計部 2 と、参照光路長スキャナ部 7 と、センサー部 8 と、処理装置 11 とからなる。

20

【 0 0 2 1 】

干渉計部 2 は、白色光源 3 と、光カブラ 4 と、光検出器 5 とからなり、参照光路長スキャナ部 7 とセンサー部 8 も接続される。光カブラ 4 と、白色光源 3 及び参照光路長スキャナ部 7 及びセンサー部 8 及び光検出器 5 とが光ファイバ 6 で繋がれる。

【 0 0 2 2 】

参照光路長スキャナ部 7 は、光カブラ 4 から入射した参照光 4 b を反射して光カブラ 4 に戻す。センサー部 8 は、光カブラ 4 から入射した測定光 4 c を測定対象で反射させて光カブラ 4 に戻す。尚、センサー部 8 は、測定対象の細管 10 内を移動するための移動手段 9 を備える。

30

【 0 0 2 3 】

処理装置 11 は、演算処理と動作制御を行うコンピュータ装置である。光検出器 5 から干渉信号 11 a、センサー部 8 からスケール信号 11 d とエンコーダ信号 11 e を受信したり、参照光路長スキャナ部 7 から入力したスケール信号 11 b に応じてセンサー部 8 にレンズ移動制御信号 11 c を出力したりする。

【 0 0 2 4 】

図 2 は、本発明である白色干渉法による管内面の形状測定装置の干渉計部を示す図である。干渉計部 2 は、白色光 3 a を反射光と透過光に分割し、さらに反射光と透過光を干渉させる。

40

【 0 0 2 5 】

白色光源 3 は、白色光 3 a を照射する装置であり、高輝度で低コヒーレンス性である SLD (スーパーミネッセントダイオード)、パルス幅がフェムト秒レベルであるフェムト秒レーザー、波長走査型レーザー等がある。

【 0 0 2 6 】

光カブラ 4 は、光ファイバ 6 中の光を分割する装置である。入射した白色光 3 a を参照光 4 b と測定光 4 c に分割し、反射する参照光 4 b は参照光路長スキャナ部 7 に送り、透過する測定光 4 c はセンサー部 8 に送る。

【 0 0 2 7 】

50

光カプラ 4 は、例えば、ビームスプリッタ 4 a 又はそれと同等の機能を有する他の手段を備える。白色光 3 a が発光原理が異なる光が足し合わされていることから、その違いを利用して光を分割する。

【0028】

光検出器 5 は、参照光路長スキャナ部 7 から返り光カプラ 4 において透過する参照光 4 b と、センサー部 8 から返り光カプラ 4 において反射する測定光 4 c を干渉させ、生成された干渉縞 5 a を検出する。

【0029】

光ファイバ 6 は、光の伝送路であり、機器間で光を送受する。透過率の高い石英ガラス又はプラスチックで出来ており、外側よりも芯の屈折率を高くすることで光を芯にだけ伝搬させる。

10

【0030】

図 3 は、本発明である白色干渉法による管内面の形状測定装置の参照光路長スキャナ部を示す図である。参照光路長スキャナ部 7 は、干渉計部 2 から入射した参照光 4 b を反射させて干渉計部 2 に返す過程において、参照光 4 b の光路長を変化させる。

【0031】

参照光路長スキャナ部 7 は、光学素子 7 a、直動ステージ 7 b、スケールヘッド 7 c、リニアスケール 7 d、反射素子 7 e、ファイバコネクタ 7 f 等からなり、干渉計部 2 から出た光ファイバ 6 が接続されて参照光 4 b が入射される。

【0032】

参照光路長スキャナ部 7 内には、位置を示すリニアスケール 7 d が配され、直動ステージ 7 b が往復移動可能に設置される。直動ステージ 7 b に取り付けられたスケールヘッド 7 c でリニアスケール 7 d 上の目盛りを読み取り直動ステージ 7 b の位置を取得することができる。

20

【0033】

直動ステージ 7 b 上には、光学素子 7 a が光ファイバ 6 が接続されるファイバコネクタ 7 f に対向するように載置され、ファイバコネクタ 7 f の隣りに反射素子 7 e が光学素子 7 a に対向するように固定される。

【0034】

光学素子 7 a は、再帰性反射ができる直角プリズムミラーや CCP (コーナークューブ・プリズム) などが用いられ、直角に組み合わせた面に光を入射させ、数回の反射により光を元来た方向へ返す。

30

【0035】

直動ステージ 7 b は、参照光 4 b の進行方向と同方向又は逆方向にスライドできる移動体である。直動ステージ 7 b を移動させることで、参照光 4 b の光路長を変化させることができる。

【0036】

スケールヘッド 7 c は、直動ステージ 7 b と共に移動しながらリニアスケール 7 d 上の位置情報を読み取る。尚、直動ステージ 7 b が車輪やローラ等の回転体で移動する場合は、回転体の回転量から移動量を把握しても良い。

40

【0037】

リニアスケール 7 d は、直動ステージ 7 b の可動範囲に目盛り等を付したものであり、直動ステージ 7 b の移動量を取得することで、参照光 4 b の光路長を把握することができるようにしたものである。

【0038】

反射素子 7 e は、ミラーなどが用いられ、光の進行方向を反対方向にすることができる。尚、反射素子 7 e は末端であり、ファイバコネクタ 7 f から反射素子 7 e に至るまで、間に光学素子 7 a を複数個用いて光を複数回往復させても良い。

【0039】

ファイバコネクタ 7 f は、干渉計部 2 から来た光ファイバ 6 の先端を保持し、光ファイ

50

バ 6 から出た参照光 4 b を直動ステージ 7 b 上の光学素子 7 a に当てることができるように固定したものである。

【 0 0 4 0 】

直動ステージ 7 b を往復移動させると、参照光 4 b の光路長はファイバコネクタ 7 f から光学素子 7 a を経て反射素子 7 e に至るまでとなるので、参照光 4 b の光路長を直動ステージ 7 b の移動量の 2 倍で変化させることができる。

【 0 0 4 1 】

光学素子 7 a を直動ステージ 7 b 上とファイバコネクタ 7 f の隣りに配置し、反射素子 7 e を直動ステージ 7 b 上に配置すると、参照光 4 b の光路長を直動ステージ 7 b の移動量の 3 倍で変化させることができる。

10

【 0 0 4 2 】

即ち、光学素子 7 a と反射素子 7 e の組み合わせを増やすことにより、参照光路長のスキャン長さを長くすることができる。図 3 の下段に示すように、参照光 4 b の光路長を直動ステージ 7 b の移動量の 4 倍以上で変化させるようにすることも可能である。

【 0 0 4 3 】

反射素子 7 e で反射された参照光 4 b は、そのまま同じ経路を逆戻りして光ファイバ 6 の先端を保持するファイバコネクタ 7 f まで到達し、光ファイバ 6 内を通過して干渉計部 2 へ返る。

【 0 0 4 4 】

図 4 は、本発明である白色干渉法による管内面の形状測定装置のセンサー部を示す図である。センサー部 8 は、移動手段 9 によって移動しながら細管 10 の内壁に対し測定光 4 c を照射する。

20

【 0 0 4 5 】

測定対象となる細管 10 は、加速空洞管など長さが 1 メートル以上あるくびれ形状を持つ直径 60 ~ 200 mm 程度の細い円筒管であり、細管 10 の内壁に沿って測定することは困難であることから、非接触で測定位置 10 a までの距離を測定する。

【 0 0 4 6 】

センサー部 8 は、ベース 8 a 上に載置されたファイバコネクタ 8 b、集光レンズ 8 c、集光レンズ 8 d、レンズ移動機構 8 e、ロッドミラー 8 f、ロータリーエンコーダスキャナ 8 g 等からなる。

30

【 0 0 4 7 】

干渉計部 2 から延びる光ファイバ 6 がファイバコネクタ 8 b で固定され、集光レンズ 8 c に向けて測定光 4 c が照射される。尚、レンズ移動機構 8 e で集光レンズ 8 c と集光レンズ 8 d の間隔を調整し、測定光 4 c の焦点までの距離を変化させる。

【 0 0 4 8 】

集光レンズ 8 c 及び集光レンズ 8 d により測定光 4 c の状態を調整した上で、測定光 4 c をロッドミラー 8 f に照射し、測定光 4 c の進行方向を 90° 変更して細管 10 内の測定位置 10 a に当てる。

【 0 0 4 9 】

ロータリーエンコーダスキャナ 8 g でロッドミラー 8 f を回転させることで、ロッドミラー 8 f によって変更される測定光 4 c の進行方向も回転するので、測定位置 10 a を一周させることができる。

40

【 0 0 5 0 】

ベース 8 a は、センサー部 8 の各部を載せてまとめて移動させるための移動体である。ベース 8 a が細管 10 内を移動することで、細管 10 の内壁に対して測定光 4 c が照射される位置を移動させることができる。

【 0 0 5 1 】

ファイバコネクタ 8 b は、光ファイバ 6 の先端を保持するものである。光ファイバ 6 を出た測定光 4 c は、細管 10 内をベース 8 a が移動する方向と同方向又は逆方向に照射され、まず集光レンズ 8 c に至る。

50

【0052】

集光レンズ8c、8dは、凸レンズ等を2枚又は複数枚用いて測定光4cを発散又は収束させることで、測定光4cの焦点距離を変化させて、細管10内の測定位置10aにおける照射面積を調整する。

【0053】

レンズ移動機構8eは、集光レンズ8dを移動させて測定光4cの焦点を可変にするための仕組みである。レンズ移動機構8eの例としては、中空ボイスコイルモータや、小型ステージを用いた手段などがある。

【0054】

中空ボイスコイルモータは、スピーカーの原理を応用してリニアモータとして利用する動電型振動装置である。永久磁石の磁界中に置かれたコイルが電流の量に比例して直進運動することを利用してレンズを移動させる。

10

【0055】

通常、集光レンズ8cの位置を固定して集光レンズ8dの位置を可動にするが、集光レンズ8cの位置を可能にして集光レンズ8dの位置を固定しても良いし、集光レンズ8cと集光レンズ8dの両方を可動にしても良い。

【0056】

ロッドミラー8fは、測定光4cが当たる面が傾いた鏡であり(例えば45°)、水平方向に進行する測定光4cを垂直方向に又は垂直方向に進行する測定光4cを水平方向に変更することができる。

20

【0057】

ロータリーエンコーダスキャナ8gは、回転軸に連結されたロッドミラー8fを回転させることで、集光レンズ8dを出た測定光4cが、細管10の内周上のどの方向に90°向きを変えるかを制御する。

【0058】

また、ロッドミラー8fの回転角度を取得することで、測定光4cの照射方向を把握することができる。即ち、センサー部8の現在位置における細管10の内周形状を計測することが可能である。

【0059】

移動手段9は、透明管9a、モータ駆動ローラ9b、スケールヘッド9c、リニアスケール9d、リニアガイド9e、スライダ9f等からなり、細管10内でセンサー部8を移動させる。

30

【0060】

細管10内に透明管9aを通し、透明管9a内にリニアスケール9dを配置する。センサー部8にスライダ9fを設け、リニアスケール9d上のリニアガイド9eに沿ってスライド移動させる。

【0061】

センサー部8に設けたモータ駆動ローラ9bにより透明管9a内を移動させ、センサー部8に取り付けたスケールヘッド9cでリニアスケール9d上の目盛りを読み取ることでセンサー部8の位置を把握する。

40

【0062】

透明管9aは、透過率の高い透明な管であり、測定光4cをほぼ透過することができる。細管10内に直線的に通すことができるように、細管10のうち最も狭い箇所よりも直径を細くする。

【0063】

透明管9aの例としては、透明性の高い非晶質の合成樹脂であるアクリル樹脂を管状に成形する。その他、ファイアレックスガラス、ポリ塩化ビニル、クリアセラム(登録商標)、石英ガラス等の管を使用することもできる。

【0064】

モータ駆動ローラ9bは、センサー部8の前側と後側にローラを保持したもので、透明

50

管 9 a の内壁にローラを接触させてモータで回転させることにより、センサー部 8 を透明管 9 a に沿って円筒軸方向に移動させる。

【 0 0 6 5 】

スケールヘッド 9 c は、センサー部 8 と共に移動し、リニアスケール 9 d 上の位置情報を読み取ることで、センサー部 8 の位置を取得する。即ち、細管 1 0 に対し測定光 4 c が照射されている位置を把握することができる。

【 0 0 6 6 】

リニアスケール 9 d は、透明管 9 a の入口端から出口端まで軸方向において、直線的な距離を示す目盛り等を付したものであり、細管 1 0 のある位置を基準として相対的な位置を把握することができる。

10

【 0 0 6 7 】

リニアガイド 9 e は、センサー部 8 がリニアスケール 9 d 上を安定して往復移動できるように補助するレール状の部材である。尚、リニアガイド 9 e に沿って長さの短いスライダ 9 f が滑走する。

【 0 0 6 8 】

スライダ 9 f は、センサー部 8 の前側と後側において下面に取り付けた部材である。スライダ 9 f を介すことで、センサー部 8 を透明管 9 a 内でスムーズに往復移動させることができる。

【 0 0 6 9 】

リニアスケール 9 d で位置を取得する代わりに、モータ駆動ローラ 9 b をエンコーダ付きモータ駆動ローラにすることで、ローラの回転による移動量を取得して位置を把握することもできる。

20

【 実施例 2 】

【 0 0 7 0 】

図 5 は、本発明である白色干渉法による管内面の形状測定方法の手順を示す図である。白色干渉法による管内面の形状測定方法 1 2 は、実施例 1 に記載の白色干渉法による管内面の形状測定装置 1 を用いる。

【 0 0 7 1 】

白色干渉法による管内面の形状測定方法 1 2 は、白色光照射 1 2 a のステップと、センサー部移動 1 2 b のステップと、ロッドミラー回転 1 2 c のステップと、参照光路長スキャナ部ステージ移動 1 2 d のステップと、測定光スポットサイズ最適化 1 2 e のステップと、白色干渉縞ピーク検出 1 2 f のステップと、参照光路長スキャナ部ステージ位置読出し 1 2 g のステップと、センサー部位置読出し 1 2 h のステップと、ロータリーエンコーダ位置読出し 1 2 i のステップと、全読出し位置記録 1 2 j のステップとからなる。

30

【 0 0 7 2 】

白色光照射 1 2 a のステップは、白色光源 3 から白色光 3 a を照射し、光ファイバ 6 を介して光カプラ 4 に白色光 3 a を送る。光カプラ 4 で白色光 3 a を参照光 4 b と測定光 4 c に分割し、参照光 4 b を参照光路長スキャナ部 7 に、測定光 4 c をセンサー部 8 に送る。

【 0 0 7 3 】

センサー部移動 1 2 b のステップは、細管 1 0 内に通した透明管 9 a にセンサー部 8 を入れ、モータ駆動ローラ 9 b を回転させてセンサー部 8 の移動を開始する。また、スケールヘッド 9 c から処理装置 1 1 へのスケール信号 1 1 d の送信準備もする。

40

【 0 0 7 4 】

ロッドミラー回転 1 2 c のステップは、センサー部 8 のロッドミラー 8 f の回転を開始する。また、ロータリーエンコーダスキャナ 8 g から処理装置 1 1 へのエンコーダ信号 1 1 e の送信準備もする。

【 0 0 7 5 】

参照光路長スキャナ部ステージ移動 1 2 d のステップは、参照光路長スキャナ部 7 の直動ステージ 7 b を移動させる。それに伴い、スケールヘッド 7 c から処理装置 1 1 へのス

50

ケーブル信号 1 1 b の送信準備もする。

【 0 0 7 6 】

尚、参照光路長スキャナ部ステージ移動 1 2 d と測定光スポットサイズ最適化 1 2 e を同期させるため、処理装置 1 1 からレンズ移動機構 8 e へのレンズ移動制御信号 1 1 c の送信を行う。

【 0 0 7 7 】

測定光スポットサイズ最適化 1 2 e のステップは、レンズ移動制御信号 1 1 c によりセンサー部 8 のレンズ移動機構 8 e を作動させ、集光レンズ 8 d を移動させる。測定光 4 c の測定位置 1 0 a におけるスポットサイズを最適化する。

【 0 0 7 8 】

白色干渉縞ピーク検出 1 2 f のステップは、参照光路長スキャナ部 7 から返った参照光 4 b と、センサー部 8 から返った測定光 4 c の白色干渉を光検出器 5 で検出し、ピーク位置を決定する。また、光検出器 5 から処理装置 1 1 への干渉信号 1 1 a の送信を行う。

【 0 0 7 9 】

参照光 4 b と測定光 4 c の光路差が一致したとき干渉縞 5 a が得られることから、参照光路長スキャナ部 7 の直動ステージ 7 b の移動と、センサー部 8 の集光レンズ 8 d の移動は、測定位置 1 0 a のスポットサイズを最適化するように連動する。

【 0 0 8 0 】

干渉縞 5 a のピーク位置が決まると、そのときのスケール信号 1 1 b が示す直動ステージ 7 b の位置が、スケール信号 1 1 d が示す位置のエンコーダ信号 1 1 e が示す向きにおける測定位置 1 0 a までの距離を表すことができる。

【 0 0 8 1 】

参照光路長スキャナ部ステージ位置読出し 1 2 g のステップは、干渉縞 5 a のピーク位置において、参照光路長スキャナ部 7 のスケールヘッド 7 c が読み出した直動ステージ 7 b の位置情報であるスケール信号 1 1 b を処理装置 1 1 に送信する。

【 0 0 8 2 】

センサー部位置読出し 1 2 h のステップは、干渉縞 5 a のピーク位置において、センサー部 8 のスケールヘッド 9 c が読み出した測定位置 1 0 a の軸方向位置情報であるスケール信号 1 1 d を処理装置 1 1 に送信する。

【 0 0 8 3 】

ロータリーエンコーダ位置読出し 1 2 i のステップは、干渉縞 5 a のピーク位置において、センサー部 8 のロータリーエンコーダスキャナ 8 g が読み出した測定位置 1 0 a の回転角度情報であるエンコーダ信号 1 1 e を処理装置 1 1 に送信する。

【 0 0 8 4 】

全読出し位置記録 1 2 j のステップは、スケール信号 1 1 b、スケール信号 1 1 d、エンコーダ信号 1 1 e を関連付けて処理装置 1 1 の記憶装置等に記録し、細管 1 0 の各位置・各角度における内壁までの距離を蓄積する。

【 0 0 8 5 】

全ての測定位置 1 0 a において細管 1 0 の内壁までの距離を収集することにより、細管 1 0 の内壁構造を詳細に把握することができ、処理装置 1 1 において、画像等に編集し、視覚的に表現することが可能である。

【 符号の説明 】

【 0 0 8 6 】

- | | |
|-----|--------------------|
| 1 | 白色干渉法による管内面の形状測定装置 |
| 2 | 干渉計部 |
| 3 | 白色光源 |
| 3 a | 白色光 |
| 4 | 光カプラ |
| 4 a | ビームスプリッタ |
| 4 b | 参照光 |

10

20

30

40

50

4 c	測定光	
5	光検出器	
5 a	干渉縞	
6	光ファイバ	
7	参照光路長スキャナ部	
7 a	光学素子	
7 b	直動ステージ	
7 c	スケールヘッド	
7 d	リニアスケール	
7 e	反射素子	10
7 f	ファイバコネクタ	
8	センサー部	
8 a	ベース	
8 b	ファイバコネクタ	
8 c	集光レンズ	
8 d	集光レンズ	
8 e	レンズ移動機構	
8 f	ロッドミラー	
8 g	ロータリーエンコーダスキャナ	
9	移動手段	20
9 a	透明管	
9 b	モータ駆動ローラ	
9 c	スケールヘッド	
9 d	リニアスケール	
9 e	リニアガイド	
9 f	スライダ	
10	細管	
10 a	測定位置	
11	処理装置	
11 a	干渉信号	30
11 b	スケール信号	
11 c	レンズ移動制御信号	
11 d	スケール信号	
11 e	エンコーダ信号	
12	白色干渉法による管内面の形状測定方法	
12 a	白色光照射	
12 b	センサー部移動	
12 c	ロッドミラー回転	
12 d	参照光路長スキャナ部ステージ移動	
12 e	測定光スポットサイズ最適化	40
12 f	白色干渉縞ピーク検出	
12 g	参照光路長スキャナ部ステージ位置読出し	
12 h	センサー部位置読出し	
12 i	ロータリーエンコーダ位置読出し	
12 j	全読出し位置記録	
13	白色干渉法	
13 a	白色光源	
13 b	白色光	
13 c	ハーフミラー	
13 d	参照光	50

- 1 3 e 測定光
- 1 3 f レンズ
- 1 3 g 参照鏡
- 1 3 h 対象物
- 1 3 i 検出器
- 1 4 インターフェログラム
- 1 4 a 干渉縞
- 1 4 b コントラスト最大位置

【先行技術文献】

【特許文献】

【0087】

【特許文献1】特開2006-292608号公報

【特許文献2】特開2006-170847号公報

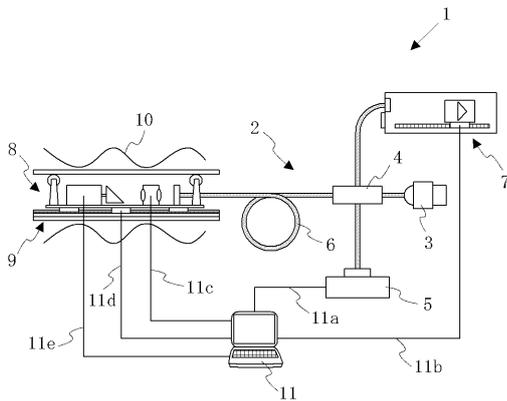
【特許文献3】特開2001-066122号公報

【特許文献4】特開2008-309639号公報

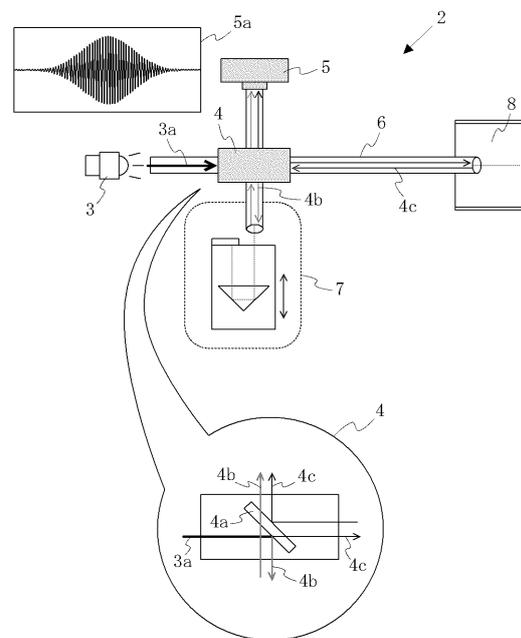
【特許文献5】特開2008-309655号公報

【特許文献6】特開2008-309645号公報

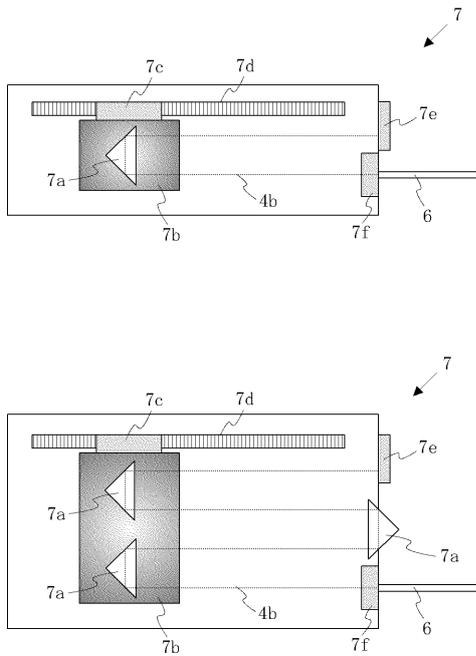
【図1】



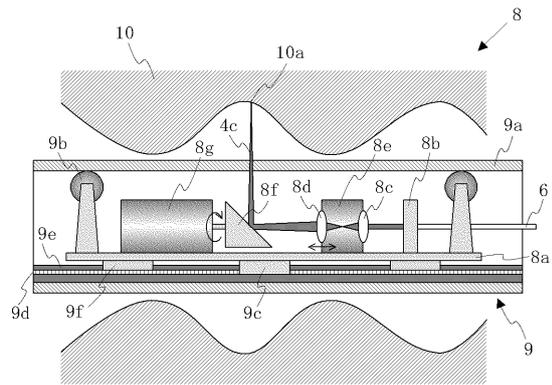
【図2】



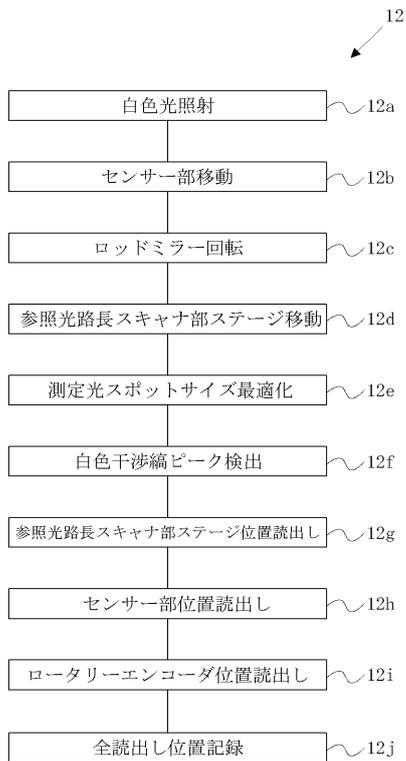
【 図 3 】



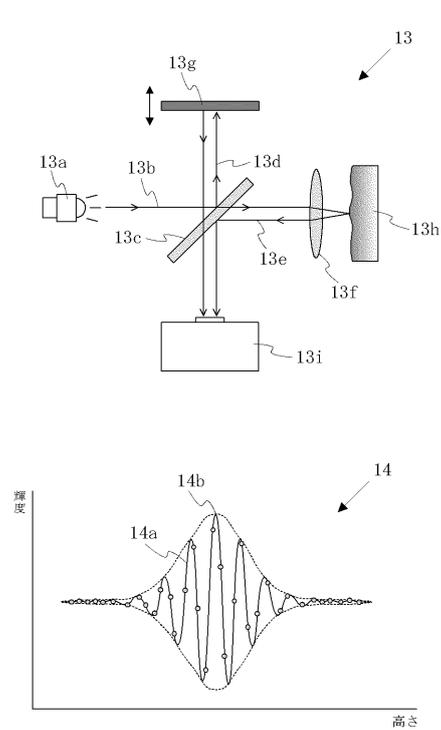
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 2F065 AA27 AA51 AA53 BB08 FF16 FF17 FF52 GG04 GG07 GG24
GG25 JJ01 LL02 LL04 LL12 LL16 LL62 MM07 MM16 MM26
MM28 QQ31 UU07